

《付属資料》

令和6年度予算（案）

予算編成過程及び事業レビュー結果の公表について

- ✓ 大田区では、区民への説明責任を果たし、理解を深めていただくとともに、予算編成の質の向上を図るため、予算編成過程の公表に取り組んでいます。
- ✓ 限られた経営資源の中において、社会経済状況や行政需要の変化に柔軟かつ的確に対応するためには、事業の検証や見直しを行うことにより、効果の向上と施策の新陳代謝を図ることが必要です。そのため、令和6年度予算編成では、新たな基本計画の策定を見据え、事業の効果検証、再構築の仕組みとして事業レビューを実施しました。

1 令和6年度予算編成の基本方針

新たな総合計画の策定を見据え、令和6年度予算は『新しいおおたの次代への架け橋となる予算～SDG s 未来都市としての挑戦～』と位置づけ、区民に身近な基礎自治体として地域特性を踏まえた施策の構築に向け、次の重点ポイントに特に優先的に取り組むこととし、その際、「財政運営の基本方針」を基本として編成することとしました。

- ① 出産・子育て、教育の充実に向けた施策
- ② 安全・安心で包摂的な共生社会の実現に向けた施策
- ③ 環境と地域経済がともに発展する未来へ繋ぐ都市力を高める施策
- ④ ポストコロナ時代に健康で活力、豊かさを高める施策

2 予算編成の流れ

大田区の予算編成は、次の手順で行われます。

内 容	時 期
<p align="center">■各部における事業レビュー■</p> <p>各部が事業レビュー対象の事業効果を検証し、令和6年度以降の対応策を検討します。</p>	5月～7月
↓	
<p align="center">■令和6年度予算編成の「基本方針」(副区長通知)■</p> <p>令和6年度の予算を作るための考え方を示した「基本方針」が副区長より示されます。</p>	7月下旬
↓	
<p align="center">■各部における予算編成・予算要求■</p> <p>副区長通知に基づき、各部が新年度の実施事業等の必要な経費を見積もり、その内容や金額を予算を担当する企画経営部へ提出(予算要求)します。</p>	8月～9月
↓	
<p align="center">■企画経営部内での精査■</p> <p>予算要求のあった事業内容について、必要性・緊急性、経費の妥当性等を検討し、各部と調整します。</p>	10月～11月
↓	
<p align="center">■企画経営部長査定■</p> <p>各部長より予算編成方針及び要求内容を説明し、企画経営部長による査定を受けます。</p>	11月
↓	
<p align="center">■区長査定■</p> <p>各部長より予算編成方針及び要求内容を説明し、区長による査定を受けます。</p>	12月
↓	
<p align="center">■予算原案の内示■</p> <p>区長査定を経て、各部へ予算原案の内示を行います。</p>	
↓	
<p align="center">■追加・再要求■ ⇒ ■予算(案)確定■</p> <p>予算原案内示後に、各部から追加・再要求がある事業の予算査定を行い、予算(案)を確定します。</p>	1月
↓	
<p align="center">■予算(案)の発表■</p> <p>予算(案)の内容を、区民の皆さまへ発表します。</p>	2月
↓	
<p align="center">■予算(案)区議会審議・議決■</p> <p>予算(案)は区議会に提出され、審議・議決されて成立します。</p>	3月

3 令和6年度予算 当初要求から予算（案）までの経過

(1) 総括

《全会計》

令和6年度予算（案）の規模は、一般会計3,412億円、特別会計1,494億円であり、総額は4,906億円となっています。当初要求からの経過は以下のとおりです。

(単位:億円、%)

区 分	令和6年度			令和5年度 当初予算額	増減(6予算(案)-5当初)	
	当初要求額	企画経営部長 査定後要求額	区長査定 予算(案)		増減額	増減率
一般会計	3,475	3,426	3,412	3,148	264	8.4
特別会計	1,495	1,502	1,494	1,467	28	1.9
国民健康保険事業	679	675	675	685	△10	△1.4
後期高齢者医療	195	206	206	193	13	6.6
介護保険	621	621	613	589	24	4.1
全会計合計	4,970	4,928	4,906	4,614	292	6.3

※表示単位未満を四捨五入しているため、合計等と一致しない場合がある。
 ※当初要求額及び企画経営部長査定後要求額は歳出ベース。

《一般会計》

一般会計予算の令和6年度財政規模は、3,412億円で、令和5年度当初予算額に比べ264億円、8.4%の増となっています。

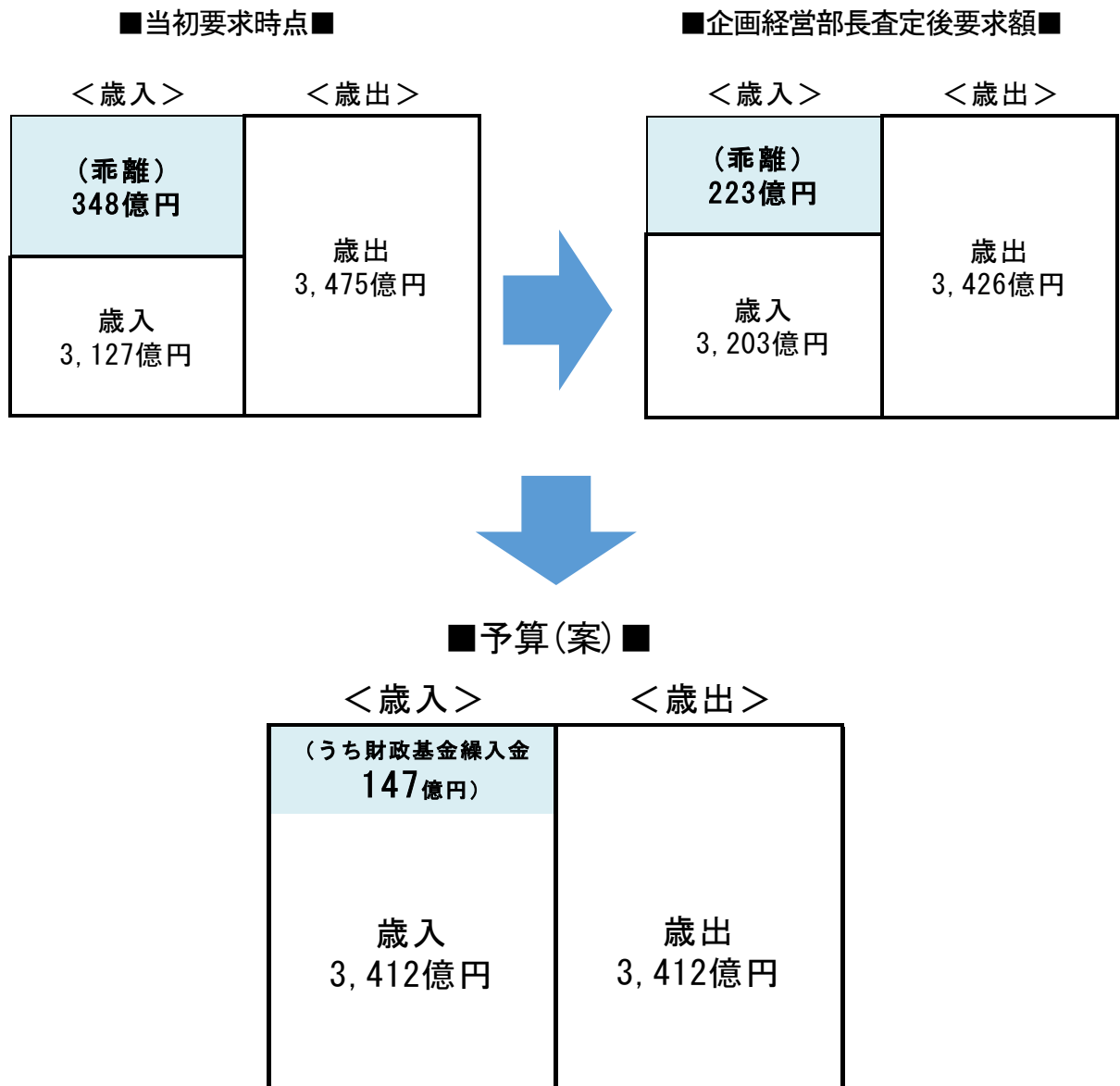
(単位:億円、%)

区 分	令和6年度			令和5年度 当初予算額	増減(6予算(案)-5当初)	
	当初要求額	企画経営部長 査定後要求額	区長査定 予算(案)		増減額	増減率
歳入 A	3,127	3,203	3,412	3,148	264	8.4
歳出 B	3,475	3,426	3,412			
財源不足額 C = A - B	△348	△223	-	-		

※表示単位未満を四捨五入しているため、合計等と一致しない場合がある。
 ※当初要求額及び企画経営部長査定後要求額時点では、歳入において財政基金繰入金は計上していない。

《歳入・歳出の乖離の推移（一般会計）》

- ✓当初要求時点での財源不足額（歳出－歳入）は、348億円でした。
- ✓歳入においては、基幹財源である特別区民税及び特別区交付金等について、直近の景気動向を的確に予算へ反映させました。
- ✓歳出においては、必要性・緊急性、経費の妥当性等を検討し、企画経営部長による査定及び区長による査定を経て、歳出額を確定させました。
- ✓上記を踏まえ、財政基金の繰入額や特別区債の発行額等を確定させました。



(2) 歳入 (款別)

(単位: 百万円、%)

款	令和6年度			令和5年度	増減(対5年度当初)		主な増減
	当初要求額	企画経営部長 査定後要求額	区長査定 予算(案)	当初予算額	増減額	増減率	
1 特別区税	80,817	81,660	81,857	78,437	3,419	4.4	特別区民税 2,845 特別区たばこ税 541 軽自動車税 △ 1
2 地方譲与税	1,571	1,571	1,934	1,571	363	23.1	航空機燃料譲与税 340 森林環境譲与税 21 地方揮発油譲与税 △ 3
3 利子割交付金	270	270	337	270	67	24.8	利子割交付金 67
4 配当割交付金	1,549	1,549	2,010	1,549	461	29.8	配当割交付金 461
5 株式等譲渡 所得割交付金	1,467	1,467	2,334	1,467	867	59.1	株式等譲渡所得割 交付金 867
6 地方消費税 交付金	17,961	17,961	18,593	18,820	△ 227	△ 1.2	地方消費税交付金 △ 227
7 自動車取得税 交付金	0	0	0	0	0	0.0	
8 環境性能割 交付金	276	276	292	276	16	5.8	環境性能割交付金 16
9 地方特例 交付金	522	522	468	522	△ 54	△ 10.3	地方特例交付金 △ 54
10 特別区交付金	80,530	80,530	83,222	79,692	3,530	4.4	普通交付金 3,530
11 交通安全対策 特別交付金	69	69	70	69	1	1.4	交通安全対策特別 交付金 1
12 分担金及び 負担金	2,012	1,996	1,996	2,305	△ 309	△ 13.4	保育園負担金 △ 235 補償給付費負担金 △ 81 養育医療費負担金 4
13 使用料及び 手数料	8,836	8,695	8,699	8,367	331	4.0	学童保育料(教育 使用料) 181 自転車等駐車場使 用料 88 学童保育料(福祉 使用料) △ 177
14 国庫支出金	56,727	57,881	57,764	56,077	1,687	3.0	児童手当負担金 1,058 子どものための教 育・保育給付費 721 保健事業費等(衛 生費負担金) △ 652
15 都支出金	27,212	27,415	28,780	24,609	4,171	16.9	学校給食費支援事 業補助金 1,323 保育所等利用多子 世帯負担軽減事業 費補助金 904 出産・子育て応援 交付金 △ 436
16 財産収入	1,634	1,634	1,634	1,550	84	5.4	土地等貸付収入 36 公共施設整備資金 積立基金利子 20 職員住宅収入 △ 1
17 寄附金	370	373	415	382	33	8.7	寄附金 33
18 繰入金	8,666	10,938	25,594	17,208	8,385	48.7	財政基金繰入金 5,063 公共施設整備資金 積立基金繰入金 3,500 新空港線整備及び まちづくり資金積 立基金繰入金 △ 428
19 繰越金	2,000	2,000	2,000	2,000	0	0.0	
20 諸収入	8,704	9,581	9,311	9,996	△ 685	△ 6.9	土地開発公社貸付 金収入 △ 1,847 一般奨学金貸付金 収入 △ 49 下水道工事収入 (土木費受託収 入) 515
21 特別区債	11,490	13,900	13,900	9,600	4,300	44.8	特別区債 4,300
合計	312,683	320,289	341,210	314,769	26,441	8.4	

※表示単位未満を四捨五入しているため、合計等と一致しない場合がある。

※当初要求額及び企画経営部長査定後要求額時点では、財政基金繰入金は計上していない。

(3) 歳出 (款別)

(単位: 百万円、%)

款	令和6年度			令和5年度	増減(対5年度当初)		主な増減	
	当初要求額	企画経営部長 査定後要求額	区長査定 予算(案)	当初予算額	増減額	増減率		
1	議会費	1,159	1,151	1,151	1,127	23	2.1	調査・広報活動経費 11 職員人件費(議会費) 10 事務局事務費 △ 3
2	総務費	55,131	53,465	52,395	46,035	6,359	13.8	職員人件費(総務管理費) 2,389 区民センター(仮称)大森西二丁目複合施設の整備) 1,088 その他施設費(文化施設管理運営費) 637 大森西保育園(仮称)大森西二丁目複合施設の整備) 630 情報システムの運営 623 土地開発公社貸付金 △ 1,185
3	福祉費	174,172	172,608	172,352	163,357	8,994	5.5	児童手当給付金 1,563 介護給付費・訓練等給付費 1,218 保育園入所者運営費 1,186 事業運営費 1,174 障害福祉施設維持管理 1,077 放課後ひろば事業 △ 1,247
4	衛生費	10,267	10,301	10,326	11,854	△ 1,528	△ 12.9	新型インフルエンザ等感染症対策 △ 1,159 妊婦面接・新生児等訪問 △ 954 新型コロナウイルススワッチン接種 △ 459 高齢者予防接種 238 乳幼児等予防接種 315 出産・子育て応援事業 457
5	産業経済費	6,697	6,500	6,848	6,708	140	2.1	産業プラザ維持管理費 367 産業支援施設その他の維持管理費 131 産業基礎調査 44 産業支援施設指定管理者管理代行 36 中小企業融資 △ 119 区内工場立地・操業環境整備助成事業 △ 278
6	土木費	21,911	21,776	21,721	20,728	994	4.8	蒲田駅前広場の再生整備 983 合流改善貯留施設整備 627 道路改良事業 457 道路等維持補修 392 都市計画道路の整備 256 新設、拡張用地の購入(都市計画公園) △ 1,562
7	都市整備費	10,236	9,391	9,378	9,682	△ 304	△ 3.1	新空港線整備主体への出資 △ 428 区営住宅指定管理者管理代行費 △ 316 鉄道駅総合バリアフリー推進事業 △ 160 住宅市街地総合整備事業の推進 △ 131 用地折衝関連事業 278 羽田空港沖合展開跡地利用の推進 415
8	環境清掃費	13,036	12,758	12,671	11,838	832	7.0	行政回収の推進 502 東京二十三区清掃一部事務組合分担金 143 清掃事務所等建物維持 125 作業運営費 67 地球温暖化対策の推進 66 車両雇上費 △ 60
9	教育費	52,642	52,466	52,177	41,053	11,124	27.1	校舎の改築等(小・中学校費) 3,629 学校給食費補助(小・中学校費) 2,649 小学校における放課後居場所づくり事業等 1,665 職員人件費(教育総務費) 458 教科用システム等運用 446 子育てのための施設等利用給付 △ 251
10	公債費	1,679	1,636	1,636	1,845	△ 210	△ 11.4	特別区債償還元金 △ 223 特別区債発行経費及び元金・利子償還手数料 6 特別区債償還利子等 8
11	諸支出金	57	57	57	40	16	40.9	財政基金積立金利息 16
12	予備費	500	500	500	500	0	0.0	
合計		347,486	342,608	341,210	314,769	26,441	8.4	

※表示単位未満を四捨五入しているため、合計等と一致しない場合がある。

(4) 歳出 (部局別)

(単位: 百万円、%)

部 局 名	令和6年度			令和5年度 当初予算額	増減 (対5年度当初)		主な増減
	当初要求額	企画費等部費 算定後要求額	区長査定 予算(案)		増減額	増減率	
企 画 経 営 部	7,502	7,500	7,412	7,022	390	5.6	情報システムの運営 623 シティプロモーション推進事業 21 S D G s ・ 公 民 連 携 の 推 進 19 財政基金積立金利息 16 総合行政ネットワークの運営 87 特別区償還還元金 223
総 務 部	53,605	52,850	51,872	49,975	1,897	3.8	職員人件費(総務管理費) 2,389 男女共同参画支援施設(大森北四丁目複合施設の整備) 482 職員人件費(教育総務費) 458 本庁舎(分室等を含む) 202 再任用職員の任用 744 土地開発公社貸付金 1,185
地 域 力 推 進 部	8,875	8,632	8,619	6,229	2,390	38.4	区民センター(仮称)大森西二丁目複合施設の整備 1,088 区民活動施設(大森北四丁目複合施設の整備) 542 田園調布地区公共施設の整備 483 特別出張所(仮称)大森西二丁目複合施設の整備 338 大森北四丁目複合施設管理運営費 223 特別出張所(仮称)北千束二丁目複合施設の整備 340
ス ポ ー ツ ・ 文 化 ・ 国 際 都 市 部	7,651	7,433	7,984	6,331	1,653	26.1	その他施設費(文化施設管理運営費) 637 管理代行費 217 大田区総合体育館維持管理 164 平和都市宣言記念事業 96 大田区総合体育館(スポーツ施設管理代行等) 88 大森スポーツセンター維持管理 223
区 民 部	20,754	20,233	20,232	18,683	1,550	8.3	国民健康保険事業特別会計への繰出金 846 後期高齢者医療特別会計への繰出金 428 電算関係費 224 住民基本台帳・印鑑証明等事務経費 198 特別徴収 17 戸籍事務経費 176
産 業 経 済 部	6,111	5,906	6,254	6,111	143	2.3	産業プラザ維持管理費 367 産業支援施設その他の維持管理費 131 産業基礎調査 44 産業支援施設指定管理者管理代行 36 中小企業融資 119 区内工場立地・操業環境整備助成事業 278
福 祉 部	82,824	82,559	82,283	77,612	4,671	6.0	介護給付費・訓練等給付費 1,218 障害福祉施設維持管理 1,077 介護保険特別会計への繰出金 597 福祉システムに係る経費 488 生活保護法に基づく保護 405 民営化施設への大規模修繕工事費補助 296
健 康 政 策 部	8,005	8,034	8,053	9,509	△ 1,456	△ 15.3	新型インフルエンザ等感染症対策 △ 1,159 妊婦面接・新生児等訪問 △ 954 新型コロナウイルスワクチン接種 △ 459 高齢者予防接種 238 乳幼児等予防接種 315 出産・子育て応援事業 457
こ だ も 家 庭 部	61,162	60,183	60,186	56,818	3,369	5.9	児童手当給付金 1,563 保育園入所者運営費 1,186 事業運営費 1,174 大森西保育園(仮称)大森西二丁目複合施設の整備 630 幼児及び義務教育就学児の医療費助成事業 485 放課後ひろば事業 1,247
ま ち づ くり 推 進 部	5,716	5,009	4,998	5,232	△ 234	△ 4.5	区営住宅指定管理者管理代行費 △ 316 鉄道駅総合バリアフリー推進事業 △ 160 住宅市街地総合整備事業の推進 △ 131 区営住宅の管理 △ 96 耐震診断・改修助成 111 用地折衝関連事業 278
鉄 道 ・ 都 市 づ くり 部	461	357	357	802	△ 445	△ 55.5	新空港線整備主体への出資 △ 428 地域拠点駅周辺のまちづくり △ 14 大森駅周辺地区の整備 △ 13 新空港線の整備促進事業 △ 8 平和島駅周辺地区のまちづくり 6 働き方改革の推進 18
空 港 ま ち づ くり 本 部	909	891	889	474	415	87.6	羽田空港沖合展開跡地利用の推進 415
都 市 基 盤 整 備 部	22,170	21,972	21,338	20,522	816	4.0	蒲田駅前広場の再生整備 983 合流改善貯留施設整備 627 道路改良事業 457 区立運動場管理運営費 307 都市計画道路の整備 256 新設、拡張用地の購入(都市計画公園) △ 1,562
環 境 清 掃 部	10,612	10,269	10,198	9,404	794	8.4	行政回収の推進 502 東京二十三区清掃一部事務組合分担金 143 清掃事務所等建物維持 125 作業運営費 67 球温暖化対策の推進 66 車両雇上費 △ 60
会 計 管 理 室	136	136	156	160	△ 4	△ 2.2	財務会計システム維持管理 △ 37 会計事務費 34
教 育 総 務 部	49,669	49,319	49,051	38,172	10,879	28.5	校舎の改築等(小・中学校費) 3,629 学校給食費補助(小・中学校費) 2,649 小学校における放課後居場所づくり事業等 1,665 教科用システム等運用 446 校庭整備 342 子育てのための施設等利用給付 △ 251
選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局	333	339	341	742	△ 401	△ 54.1	(仮称)資材倉庫の整備 △ 363 大田区長・区議会議員選挙執行事務 △ 341 事務局運営費 △ 7 永久選挙人名簿調製事務 21 東京都知事選挙執行事務 288
監 査 事 務 局	14	14	14	13	0	1.8	
議 会 事 務 局	978	973	973	959	14	1.4	調査・広報活動経費 11 議事経費 3 議員人件費 2 職員人件費(議会費) 1 事務局事務費 △ 2
合 計	347,486	342,608	341,210	314,769	26,441	8.4	

※表示単位未満を四捨五入しているため、合計等と一致しない場合がある。

4 事業レビュー結果

以下の方法で、事業レビュー結果を公表します。

《資料の見方》

事業名と事業の内容を表す文言を補記しています。

No.	(単位：千円)			
(1) 部局名		(2) 事業名		
〇〇部		〇〇の推進 (●●に対する研修の実施及び個別支援)		
(3) 事業目的		(4) 事業概要		
事業の目的を記載しています。		事業の内容を記載しています。		
(5) 予算・決算の情報		(6) 要求と査定経過		
令和4年度 当初予算額	〇〇	令和6年度 当初要求額	□□	企画経営部長査定 後の部からの要求 額を記載していま す。
令和4年度 決算額	●●	企画経営部長 査定後要求額	■	
令和5年度 当初予算額	△△	区長査定 予算(案)	☆☆	事業の必要性・緊急 性、経費の妥当性等 を検討し、予算の総 合調整を行い、令和 6年度予算(案)と して計上した金額 を記載しています。
(7) 効果測定指標		(8) 効果分析		
指標①	〇〇研修の理解度	効果測定指標の実績値などから、事業を実施したことによる効果を分析し、記載していま す。		
	令和4年度 実績値			
指標②	〇〇の利用実績数	効果測定指標の実績値などから、事業を実施したことによる効果を分析し、記載していま す。		
	令和4年度 実績値			
(9) 令和6年度の 具体的な改善策		効果分析を踏まえ、令和6年度における事業の実施手法などの改善策を記載していま す。		
(10) 査定の考え方		どのような考え方で予算(案)を決定したかを記載しています。		

各部から企画経営部に提出された、当初要求額を記載
しています。

事業の効果を
測るための指
標と実績値を
記載していま
す。

(単位：千円)

No.	1		
(1) 部局名		(2) 事業名	
企画経営部		情報政策の推進（情報化推進リーダー向けBPR研修及び個別支援）	
(3) 事業目的		(4) 事業概要	
「情報化推進リーダー」に対して、専門的な知見に基づく研修・支援を実施することで、デジタル技術を効果的に活用し、業務の効率化や区民サービスの向上を実現できる人材、すなわち「DX人材」へと育成すること。また、それらの取組を通じて、各職場のDX推進に対する機運を醸成し、大田区情報化推進計画に掲げる「ずっと住み続けたい大田区」の実現に繋げること。		<p>1 情報化推進リーダー向け研修の実施 各所属の情報化推進リーダー（約180名）を対象に研修を実施する。</p> <p>2 BPR伴走型支援 上記研修に加え、重点支援対象所属に対して、専門的な視点から相談支援を実施する。</p>	
(5) 予算・決算の情報		(6) 要求と査定経過	
令和4年度 当初予算額	5,500	令和6年度 当初要求額	11,000
令和4年度 決算額	5,500	企画経営部長 査定後要求額	11,000
令和5年度 当初予算額	11,000	区長査定 予算(案)	11,000
(7) 効果測定指標		(8) 効果分析	
指標①	情報化推進リーダー向け 研修の受講率	<ul style="list-style-type: none"> ・情報化推進リーダーに向けてDX及びBPRをテーマとした研修を計4回実施した。 ・研修受講者のアンケートにおいて理解度が約95%であったことから、庁内のDX及びBPRに対する機運醸成に繋がったものと評価する。 	
	令和4年度 実績値	91.6%	
指標②	BPR支援応募業務数	<ul style="list-style-type: none"> ・各所属におけるDX推進を目指した伴走型の支援を実施。応募のあった5課9業務について、計36回の面談を行い、4業務の改善フロー案を作成。また、1業務には電子申請を導入し、手続きの利便性の向上等に繋がった。 	
	令和4年度 実績値	9業務	
(9) 令和6年度の 具体的な改善策		<p>1 情報化推進リーダー向け研修の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・具体的な成果に繋げるため、情報化推進リーダー研修に加え、実践に重きを置いたゼミ形式の研修を開催する。 ・「DX人材」に期待する条件・役割を明確にした上で、大田区情報化推進計画等に反映させるとともに、人事課との連携を強化し、更なるDX人材育成に繋げる。 <p>2 BPR伴走型支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・上記のゼミ研修参加者に対して、研修カリキュラムと一体となった伴走支援を実施する。また、取組成果を庁内に共有し、ノウハウの横展開を図る。 ・令和5年度の相談件数増加（12月末現在：約30件）を踏まえ、各所属への支援体制を強化する。 	
(10) 査定の考え方		<p>組織全体でDX推進の意識を引き上げるためには管理職員の意識変革とDX人材に求められる条件や役割に即した実践的な育成手法が効果的であると考えられること、また令和4年度から実施している伴走型支援の取組みの成果を着実に庁内に浸透させることが重要であることから、要求を認めた。</p>	

(単位：千円)

No.	2		
(1) 部局名		(2) 事業名	
総務部		人事事務（職員採用PR動画制作委託）	
(3) 事業目的		(4) 事業概要	
<p>困難な区政課題に立ち向かう熱意ある職員を採用するためには、就職先として大田区を選択してもらう必要があり、区の魅力を知ってもらい、また、区職員として働くイメージを持ってもらうことで「大田区の職員になりたい」という気持ちを醸成すること。</p>		<p>大田区職員採用試験の受験予定者に向け、職員採用PR動画を制作し、区HPやSNS等を通じて周知する。</p>	
(5) 予算・決算の情報		(6) 要求と査定経過	
令和4年度 当初予算額	2,510	令和6年度 当初要求額	3,300
令和4年度 決算額	2,447	企画経営部長 査定後要求額	3,300
令和5年度 当初予算額	3,300	区長査定 予算(案)	3,300
(7) 効果測定指標		(8) 効果分析	
指標①	職員採用PR動画 総再生回数 (R5.12.31時点)	<p>【令和4年度（R5.3.7）に掲載した動画の再生回数（R5.12.31時点）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・区魅力紹介動画 1,842回 ・区事業紹介動画 1,227回 ・事務職(特別出張所)紹介動画 2,313回 ・事務職(防災危機管理課)紹介動画 1,105回 <p>・令和5年10月に実施した採用1年目の職員を対象としたアンケートでは、32%（56人／173人）の職員が「受験前に動画を視聴した」という回答が得られた。</p>	
	令和4年度 実績値	6,487回	
指標②			
	令和4年度 実績値		
(9) 令和6年度の 具体的な改善策		<ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度から実施しているショート動画の掲載に加え、よりインパクトのあるサムネイルを作成すること等により、受験予定者への広報力の向上に繋げる。それに合わせて、より受験者の求める内容になるよう、動画内容を精査する。 ・保育士等の動画未作成の職種についても動画を作成する。 	
(10) 査定の考え方		<p>労働者人口の減少が見込まれる中、持続可能な自治体経営において必要不可欠な人材の安定的な確保につながるよう、戦略的な採用PR活動を行うための経費として、要求を認めた。</p>	

(単位：千円)

No.		3	
(1) 部局名		(2) 事業名	
総務部		オフィス・サポーター（障がい者）の任用（障がいのある人を対象とした会計年度任用職員の任用）	
(3) 事業目的		(4) 事業概要	
1 障がいの者の活躍の場を拡充すること 2 オフィス・サポート・センターを活用することによる、所属職員の業務能率を向上すること。 3 障がいに関する職員の理解を醸成し共生社会実現に寄与すること 4 法定雇用率を確保すること		大田区役所で働くことを希望する障がい者に向け、従来からあるフルタイムの働き方以外に、会計年度任用職員制度を活用し、障がいの特性に合わせた短時間の働き方を提供する。 ※オフィス・サポーター 9人（令和5年3月31日時点）	
(5) 予算・決算の情報		(6) 要求と査定経過	
令和4年度 当初予算額	37,898	令和6年度 当初要求額	50,641
令和4年度 決算額	33,408	企画経営部長 査定後要求額	52,251
令和5年度 当初予算額	40,123	区長査定 予算(案)	52,251
(7) 効果測定指標		(8) 効果分析	
指標① 業務成果に対する依頼所属の満足度（5段階評価）	令和4年度 実績値	・オフィス・サポート・センターへ業務を依頼した所属からの満足度（5段階評価）は「4.75」と非常に高い評価を受けている（アンケートは任意回答、回答数57件）。 ・業務評価の高さから、取扱う業務の種類も多岐に渡っており、障がい者の活躍の場の拡充に寄与していると考えられる。	
	平均4.75		
指標② 依頼所属の業務削減時間数	令和4年度 実績値	・アンケートでは「職員の負担が減った」「担当事務に専念できるようになった」などの回答を得ており、オフィス・サポート・センターへ業務を依頼した所属における業務能率の向上に寄与していると考えられる。 【参考】令和3年度実績値：5,464時間	
	7,930時間		
(9) 令和6年度の具体的な改善策		・オフィス・サポーター及び障がい者支援員が短時間勤務であることを踏まえ、オフィス・サポーターの稼働人数の増加について検討を行う。 ・オフィス・サポート・センター内での業務以外に、人事課執務室で常勤職員と一緒に業務を行うほか、各所属に出向いて実施する業務を増やすことにより、更なる活躍の場の拡充及び障がいに関する職員の理解を広げ、共生社会の実現に寄与する。	
(10) 査定の考え方		オフィス・サポート・センターでの業務により、障がいのある方の仕事への定着や活躍の場を拡充し、また本庁舎各所属の業務効率化等に貢献してきた実績をふまえ、新たな雇用を通じ、より一層の共生社会の実現や法定雇用率の確保が図られるものとし、要求を認めた。	

No.	4			
(1) 部局名		(2) 事業名		
総務部		防災意識の高揚及び防災行動力の向上（マイ・タイムライン普及促進）		
(3) 事業目的		(4) 事業概要		
参加者にマイ・タイムラインの作成を通じ、自分や家族の風水害時の避難行動について考えてもらうことで水防災意識の向上を図るとともに、万が一、区内で風水害の危機が迫った場合に、マイ・タイムラインを参考に、自らの判断で適切な避難行動が選択できるよう有事の際の防災行動力向上を啓発すること。		<p>1 マイ・タイムライン講習会 参加者の家族構成や生活環境、地域特性に応じた独自のマイ・タイムラインを作成する。</p> <p>2 出前講座「どこでもマイ・タイムライン教室」 自治会・町会などに風水害の専門家を派遣し、地域特性を踏まえたマイ・タイムラインの作成と風水害の講義を実施する。</p> <p>3 東急池上線・多摩川線車内広告業務委託 東急池上線、多摩川線車内に広告を放映し、普及啓発を実施する。</p>		
(5) 予算・決算の情報		(6) 要求と査定経過		
令和4年度 当初予算額		14,702	令和6年度 当初要求額	7,282
令和4年度 決算額		13,426	企画経営部長 査定後要求額	7,282
令和5年度 当初予算額		12,905	区長査定 予算(案)	7,282
(7) 効果測定指標		(8) 効果分析		
指標①	マイ・タイムライン講座参加人数	<ul style="list-style-type: none"> ・講習会等参加人数は令和3年度が245人、令和4年度は620人（講習会187人+講座433人）となった。増加の要因は令和4年度に新たに出前講座事業を19回実施し433人が受講したためだと考えられる。 ・講習会を通じ「大田区防災アプリ」を効果的にPRでき、アプリのダウンロード件数が増加した。（防災アプリダウンロード件数 令和4年4月時点：29,261件、令和4年7月時点：31,155件） 		
	令和4年度 実績値	620人		
指標②	マイ・タイムライン作成率	<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度のマイ・タイムライン作成率が2.2%、令和4年度は2.6%で対前年比+0.4ポイントとなり、増加傾向にある。 		
	令和4年度 実績値	2.6%		
(9) 令和6年度の 具体的な改善策		<ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度に引き続き、将来の地域防災の担い手育成のため、小学生向けの出前講座を実施する。 ・個人向け「マイ・タイムライン講習会」と、団体へ出前講座する「どこでもマイ・タイムライン教室」はそれぞれ専門業者に委託をしている。個人向けの講習会に参加した方が、地域に戻って自治会・町会等で出前講座を申し込むなど連携しやすいよう、委託事業者を一本化し、事業の最適化を図る。 		
(10) 査定の考え方		<p>激甚化が見られる風水害から区民が自らの命を守るため、リスクを把握し適切に行動を取れるよう、マイ・タイムラインの普及促進を通じて周知や啓発を継続的に実施する必要があるため、要求を認めた。</p>		

No.	5		
(1) 部局名		(2) 事業名	
地域力推進部		指定保養施設（指定保養施設利用者への補助）	
(3) 事業目的		(4) 事業概要	
区立保養施設を補完し、質・量ともに安定的にサービスを提供することで余暇活動の充実を図り、区民の健康増進に繋げること。		区民及び区内の事務所又は事業所に勤務している者及びその同居の家族に向け、保養施設として区が指定した施設を利用した際の宿泊料金の一部補助を行う。 ※令和4年度 指定保養施設数 4施設	
(5) 予算・決算の情報		(6) 要求と査定経過	
令和4年度 当初予算額	12,060	令和6年度 当初要求額	10,060
令和4年度 決算額	5,696	企画経営部長 査定後要求額	9,560
令和5年度 当初予算額	12,000	区長査定 予算(案)	9,560
(7) 効果測定指標		(8) 効果分析	
指標①	指定保養施設利用人数	<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度・3年度は新型コロナウイルス感染症対策として、本制度の利用を停止していた期間などがあり、利用人数が大きく減少したが、各施設における感染対策の実施や旅行需要の増加などから、利用者数は増加傾向にある。 （令和元年度：4,127人、令和2年度：904人、令和3年度：1,304人） ・一部の利用者からは事業の継続を望む意見や、本制度の拡大を望む意見がある。 	
	令和4年度 実績値		
指標②			
	令和4年度 実績値		
(9) 令和6年度の 具体的な改善策		<ul style="list-style-type: none"> ・現行の利用者アンケートから、区立保養施設の補完的な役割としての評価が可能なアンケートに修正した上で、回答を収集し分析を行う。 	
(10) 査定の考え方		行政が宿泊補助による余暇活動の充実に経営資源を投資する必要性及び目的に対し得られる効果について整理した上で、令和7年度区指定施設の選定を行うことを条件に要求を認めた。 なお、必要経費の精査により、当初要求から減額となった。	

No.		6		(単位：千円)	
(1) 部局名			(2) 事業名		
スポーツ・文化・国際都市部			新スポーツ健康ゾーン活性化事業（新スポーツ健康ゾーンを活用したスポーツ実施率の向上）		
(3) 事業目的			(4) 事業概要		
「スポーツ健康都市おおた」を象徴するエリアである新スポーツ健康ゾーンを活性化させることで、施設の利用率を高めると共に成人の週一回以上のスポーツ実施率向上を図ること。			スポーツの経験が少ない方にスポーツの楽しさを伝え関心を高める。 1 ビーチスポーツ教室（ビーチヨガ教室） 大森ふるさとの浜辺公園ビーチエリアでヨガレッスンを実施する。 2 ビーチバレー場無料開放DAY 有料施設の大森東水辺スポーツ広場ビーチバレー場等を無料開放しビーチスポーツの体験会を実施する。 3 おおたビーチバレーボールフェスティバル 東京2020大会のブラジル事前キャンプが大森東水辺スポーツ広場ビーチバレー場で行われたレガシーを活かし、スポーツへのきっかけづくりや健康維持増進に繋げるための事業を実施する。		
(5) 予算・決算の情報			(6) 要求と査定経過		
令和4年度 当初予算額		2,006		令和6年度 当初要求額	
令和4年度 決算額		2,006		企画経営部長 査定後要求額	
令和5年度 当初予算額		2,429		区長査定 予算(案)	
(7) 効果測定指標			(8) 効果分析		
指標①	大森東水辺スポーツ広場 ビーチバレー場利用率		・平成29年に完成した大森東水辺スポーツ広場ビーチバレー場の施設利用率は、平成29年度が土日休63.4%・平日14.4%、令和4年度が土日休77.1%・平日38.5%となっており上昇している。このことから新スポーツ健康ゾーン活性化事業による効果があったと考えられる。		
	令和4年度 実績値	土日77.1% 平日38.5%			
指標②	成人の週1回以上のス ポーツ実施率		・成人の週1回以上のスポーツ実施率は、平成29年度が41.1%、令和4年度が63.2%となっており上昇している。新スポーツ健康ゾーン活性化事業により、ビーチバレー場の施設利用率が向上するなど、スポーツへの興味関心が高まった効果であると考えられる。		
	令和4年度 実績値	63.2%			
(9) 令和6年度の 具体的な改善策			・令和6年度の東京2020大会のレガシーを活用した事業（※）は、その他関連事業と連携して実施する。また、ビーチバレー場周辺の施設（多目的スポーツ広場、フットサル場、バスケットゴール）も活用して幅広いスポーツ体験事業を実施する。 （※）「東京2020大会のレガシーを活用した事業」とは、東京2020大会のブラジル事前キャンプが大森東水辺スポーツ広場ビーチバレー場で行われたレガシーを活かし、スポーツへのきっかけづくりや健康維持増進に繋げるための事業であり、令和4年度は「おおたビーチバレーボールフェスティバル」として、「2022ブラジル大使館杯ビーチバレーボール大会」と「オリンピックと触れ合うビーチバレーボール体験会」を実施。		
(10) 査定の考え方			スポーツの経験が少ない方にも気軽に体験できる事業を実施することで、施設の利用率を高めるとともに、区民のスポーツ実施率向上に寄与すると考えられる。 既存事業との連携により経費を精査するなど見直しを図られており、要求を認めた。		

(単位：千円)

No.	7		
(1) 部局名		(2) 事業名	
産業経済部		商店街チャレンジ戦略支援事業 (商店会、振興組合、協同組合への補助)	
(3) 事業目的		(4) 事業概要	
商店街機能の向上や、イベント等を通じた地域の賑わいの創出を図る取組に対して支援することで、地域コミュニティの中核を担う商店街の活性化につなげる。		商店会、振興組合、及び協同組合が実施するイベントや商店街機能向上に資するハード整備について、内容を審査し補助金を交付する。	
(5) 予算・決算の情報		(6) 要求と査定経過	
令和4年度 当初予算額	247,768	令和6年度 当初要求額	359,342
令和4年度 決算額	119,338	企画経営部長 査定後要求額	359,342
令和5年度 当初予算額	294,612	区長査定 予算(案)	316,044
(7) 効果測定指標		(8) 効果分析	
指標①	イベント事業における来街者数	<ul style="list-style-type: none"> ・商店会のおおむね想定どおりの来街者数が得られた。これは、地域住民のニーズを捉えたイベントが実施されたことによるものであり、地域の賑わいの創出や商店街の活性化に寄与できたと考えられる。 ・令和4年度に新設された「若手・女性支援事業」を活用した、商店会の若手や女性を中心とするイベント(2事業)や、このほか、商店会と地域団体が連携したイベント(3事業)が実施された。これらのイベント実施を支援したことにより、人材育成や商店会の持続可能性の向上に寄与できたと考えられる。 	
	令和4年度 実績値		1,914,700 人
指標②	イベント事業の補助金交付申請数	<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度(54件)と比較し補助金交付申請(イベント実施)件数が増加している。感染対策などの事例を横展開するなど商店会のフォローに努めたことで、商店会におけるイベント実施の心理的ハードルが下がったためと考えられる。 	
	令和4年度 実績値		73件
(9) 令和6年度の 具体的な改善策		<ul style="list-style-type: none"> ・東京都による「商店街実態調査」の調査項目を踏まえて、区内各商店会へのアンケート実施を検討する。 ・商店会に対する補助金説明会や日頃の情報共有をとおして、補助金ルールの浸透を図り、実績報告時における適切な資料の作成、金額の精査を働きかけていく。あわせて、運営における好事例について、他の商店会で取組可能なものがあれば、周知・啓発をはかっていく。 ・商店会事業担当者との連携を深め、事前に、誤りやすい事例・対策等の周知徹底を図り、審査段階における業務量の低減に努める。 	
(10) 査定の考え方		商店会の組織力向上につながる事業や主体的に実施するイベント等を支援することで、地域の賑わいの創出を図るとともに、区内商店会の活性化及び自立促進に寄与すると考えられるため、要求を認めた。なお、必要経費の精査により、当初要求から減額となった。	

No.		8		(単位：千円)			
(1) 部局名			(2) 事業名				
産業経済部			区内産業の課題解決事業（東京工業大学の起業に関心のある学生に対する講義等の開催）				
(3) 事業目的			(4) 事業概要				
1 東京工業大学や参画企業との発展継続的な関係を強化すること 2 起業ノウハウや区内起業のメリット等をレクチャーし、区への相談や実際の起業に結び付けること 3 区、大学、大学発ベンチャーと区内既存企業との連携を促進すること 4 本事業に留まらない区にメリットのある派生的事業を創出すること 5 本取組をPRすることによる区のブランディング効果を向上すること			起業や大田区の起業支援施策に関心のある東京工業大学の学生に対し、講義「大田区起業体験／実践オフキャンパスプロジェクト」を開講し、受講者自身の研究テーマを題材とした事業計画書作成をゴールとした講義・メンタリングや区内企業の課題解決に資するグループワーク、プレゼンテーションを実施する。また、ベンチャー企業経営者の体験談や区内各所でのフィールドワークの機会を提供する。				
(5) 予算・決算の情報			(6) 要求と査定経過				
令和4年度 当初予算額		2,660		令和6年度 当初要求額		－（廃止）	
令和4年度 決算額		2,640		企画経営部長 査定後要求額		－（廃止）	
令和5年度 当初予算額		2,660		区長査定 予算（案）		－（廃止）	
(7) 効果測定指標			(8) 効果分析				
指標①	起業相談数		・本事業を通じて、大学はもちろん、関係企業と関係を更に深めることができ、今後の他の業務とのコラボなど、多様な成果につながる可能性があると考えられる。実際、意欲ある学生からは、年間を通じて、起業や区内企業との連携に向けた具体的な相談が寄せられており、産業振興協会や区内企業とのマッチング等を実施している。 （令和3年度：2件、令和4年度：4件）				
	令和4年度 実績値	4件					
指標②	起業数		・受講生からは通常の座学講義とは違い、日ごろ行くことができない場所でのフィールドワークを経験できるのは、有意義で生きた勉強になるとの声が届いている。区にとっても、区内起業のメリットをPRすることで、大学発ベンチャーの区内起業等を期待できることや、本事業をきっかけとして、多様な分野の企業とのネットワーク構築が図れるなど、メリットが大きいと考えられる。 （令和3年度：1件、令和4年度：2件）				
	令和4年度 実績値	2件					
(9) 令和6年度の 具体的な改善策			・本事業は、一般的な大学の講義ではなく、中長期的に見て、区や区内企業にとっても十分なメリットがあると考えられるが、継続的な公費投入は難しいと考えられる。 今後は、「国立大学法人東京工業大学と大田区との連携・協力に関する基本協定書」に基づき、委託に頼らない実施方法等を検討する。				
(10) 査定の考え方			本事業は、大学の正式な講義科目（単位付与）として実施しており、廃止後も、事業の成果を維持しながら、大学と参画企業等との発展継続的な連携や学生の起業支援等につながると思われるため、要求を認めた。				

No.	9		
(1) 部局名		(2) 事業名	
福祉部		奨学金（高校等進学準備奨学金の給付）	
(3) 事業目的		(4) 事業概要	
<p>子どもの養育環境を整え、国や都の支援の手が届かない部分を区が補完すること。</p> <p>また、経済環境に関わらず、学習意欲を持つ生徒が進学できるよう支援し、貧困の連鎖を断つ一助とすること。</p>		<p>区内に1年以上居住している保護者等から扶養されている住民税非課税世帯の子どもに対し、高校等入学前の3月にひとり8万円を給付する。</p>	
(5) 予算・決算の情報		(6) 要求と査定経過	
令和4年度 当初予算額	5,600	令和6年度 当初要求額	4,000
令和4年度 決算額	3,200	企画経営部長 査定後要求額	4,000
令和5年度 当初予算額	4,400	区長査定 予算(案)	4,000
(7) 効果測定指標		(8) 効果分析	
指標①	入学準備金に使ったと回答した人数の割合	<ul style="list-style-type: none"> ・高校等入学前の3月に準備金等を給付する制度は他になく、本制度は住民税非課税世帯であり、かつ学習意欲のある子の進学の一助となっていると考えられる。 ・アンケートによれば、制服、体育着、シューズ、教科書、教材費、交通費等に使うと回答した方が91%おり、入学前の準備に役立っていると考えられる。 	
	令和4年度 実績値		
指標②	支給人数	<ul style="list-style-type: none"> ・過去2年間の申込者数から70人分の予算を確保したが、実績は40人という結果となった。令和4年度の募集は、令和3年度同様、就学援助世帯に案内を送付するなどし、できるだけ直接的に案内ができるよう努めたが、実績は伸び悩んだ。 	
	令和4年度 実績値		
(9) 令和6年度の 具体的な改善策		<ul style="list-style-type: none"> ・中学1～2年生についてもチラシを送付し、早期に利用できる制度があることについて周知することで、学力向上をめざし勉学に励めるようにしていく。 ・進路が決定し、進学時に資金を必要とする時期に申し込みができるよう、令和6年度以降も募集時期を後ろ倒しにし実施する。 	
(10) 査定の考え方		<p>国や都の給付制度の拡大も踏まえ、実施期間を区切り奨学金制度の見直しを前提に要求を認めた。</p>	

No.	10		
(1) 部局名		(2) 事業名	
福祉部		おおた子どもの生活応援プラン推進事業（子育て世帯への食料品等の配布による支援）	
(3) 事業目的		(4) 事業概要	
生活に困難を抱える子育て世帯への「食」の支援を通じて、子どもやその保護者が身近な支援者との日常的なつながりを持てる機会を提供することで、地域における見守り体制の強化及び子育て家庭の孤立防止を図ること。		0～18歳までの子どもがいるひとり親家庭等の生活に困難を抱える世帯に対し、月1～2回ボランティアが訪問し、食料品等を配付する際に、家庭状況及び困りごとの有無等を確認する。 ボランティアからの報告をもとに、必要に応じて、地域福祉コーディネーターや関係機関等に繋ぐ。 また、募集時に登録したLINEを通じて定期的に支援情報を発信する。	
(5) 予算・決算の情報		(6) 要求と査定経過	
令和4年度 当初予算額	1,680	令和6年度 当初要求額	13,509
令和4年度 決算額	1,680	企画経営部長 査定後要求額	13,509
令和5年度 当初予算額	14,037	区長査定 予算(案)	13,509
(7) 効果測定指標		(8) 効果分析	
指標①	本事業の利用世帯数	<ul style="list-style-type: none"> ・「子どもと地域をつなぐ応援事業」を活用し、未就学児がいる子育て世帯を中心に利用を拡充したことで、孤立しがちな子育て世帯と定期的なつながりをつくることができた。 ・「食」を切り口として関係性を築くことで、世帯が抱える課題への伴走型支援につながった。 ・本事業でのつながりをきっかけとして、世帯の課題を覚知し、必要な支援機関等につながったケースもある。 	
	令和4年度 実績値		105世帯
指標②	本事業に参加するボランティア数	<ul style="list-style-type: none"> ・重層的支援体制整備事業における、参加支援と地域づくりの推進に寄与することができた。 ・LINEを導入し、定期的に世帯を見守るボランティアとコーディネーターが密に連絡を取ることで、各家庭の状況に合わせた食料及び子育て支援情報の提供が実現した。 	
	令和4年度 実績値		66名
(9) 令和6年度の 具体的な改善策		<ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度に引き続き区の委託事業とし、庁内関係部局等を含めた情報共有の会議等を実施することで、他の支援事業との連携も含めたネットワーク体制づくりを行う。 ・事業のコーディネート及びモニタリングの強化や情報連絡会の開催等に向け、確実な実施体制を整備する。 ・確実な事業実施とボランティア確保のため、社会福祉法人等との連携を検討する。 	
(10) 査定の考え方		行政の居場所づくりやこども施策等、他部局連携による課題の共有を図ること及び包括的支援と地域づくり支援の観点から、事業目的に照らしてより効果的な実施手法となるよう事業体系を再構築とすることを前提に要求を認めた。	

No. 11

(単位：千円)

(1) 部局名		(2) 事業名	
福祉部		ひとり親家庭に対する援助（ひとり親家庭へのホームヘルパーの派遣）	
(3) 事業目的		(4) 事業概要	
ひとり親家庭の生活安定や収入確保のための就労促進、就労継続のためにホームヘルパーを派遣し、支援を行うことで、生活を安定させ、経済的自立を図ること。		中学生以下（令和5年度以前は小学校6年生以下）の子どもがいる、所得が一定程度以下の、生活の安定や、就労等により経済的自立を目指しているひとり親家庭を対象として、相談に応じる。委託事業者が訪問し、必要な家事支援を実施することで、ひとり親家庭の家事等の負担を軽減する。	
(5) 予算・決算の情報		(6) 要求と査定経過	
令和4年度 当初予算額	737	令和6年度 当初要求額	495
令和4年度 決算額	247	企画経営部長 査定後要求額	1,994
令和5年度 当初予算額	473	区長査定 予算（案）	1,994
(7) 効果測定指標		(8) 効果分析	
指標①	生活の安定につながった 件数（利用件数）	<ul style="list-style-type: none"> ・支援が必要な家庭に対し、利用を進めたことで前年度より利用件数が増加（7件→8件）した。 ・就職活動による利用で、就職につながった例はなかったが、就業上の都合による利用はあり、就業の安定につながっている。 	
	令和4年度 実績値		
指標②	経済的自立につながった 件数（就職件数）	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の影響により、離職や就職難の状況が続き、就職につながる利用はなかった。 	
	令和4年度 実績値		
(9) 令和6年度の 具体的な改善策		<ul style="list-style-type: none"> ・対象家庭を小学校6年生以下から中学生以下に変更する。 ・現状の区のHPや各部の事業案内等への掲載やチラシ配布、東京都のひとり親家庭向けポータルサイトの活用や相談窓口等での周知のほか、必要な家庭に周知できるような周知方法を検討する。 ・本事業は、他のひとり親支援の施策とのパッケージで提供の方が有用であると考えられるため、同種の制度との比較を行い、事業内容の見直しを検討する。 ・子育て支援策としての実施も踏まえ、子育て部門との連携を図ることで、需要や実施方法を見直す。 	
(10) 査定の考え方		子どもの貧困実態調査を踏まえ、部局間連携を図ることでヤングケアラー対策も含めた事業拡充に向けた査定を行い、要求を認めた。	

No.		12		(単位：千円)			
(1) 部局名			(2) 事業名				
健康政策部			健康ポイント（はねびょん健康ポイントによる健康づくりの習慣化）				
(3) 事業目的				(4) 事業概要			
健康づくりを習慣化し、区民の健康寿命の延伸を目指すこと。				区内在住・在勤の18歳以上の方を対象に、スマートフォンアプリと紙台帳を活用し、ウォーキング歩数をはじめ、各種検診の受診や区の健康事業への参加など、健康づくりの取り組みをポイント化し、インセンティブとして取組成果の「見える化」や抽選による景品等を提供する。			
(5) 予算・決算の情報				(6) 要求と査定経過			
令和4年度 当初予算額		64,668		令和6年度 当初要求額		79,958	
令和4年度 決算額		64,398		企画経営部長 査定後要求額		70,415	
令和5年度 当初予算額		72,053		区長査定 予算（案）		70,415	
(7) 効果測定指標			(8) 効果分析				
指標①	アプリ登録者数		<p>・アプリ利用により健康意識・行動変化があった方は95%であったため、健康づくりの習慣化に寄与できたと考えられる(n=13,143)。</p> <p>・月1回以上アプリを利用する方は全登録者の約30%、毎日アプリを利用する方は約25%おり、一定の割合で健康づくり活動が継続されている。</p> <p>・食の安全・安心に関するアンケートについて、紙での実施からアプリでの実施に変更したことで、令和3年度の回答74件から1,311件（令和4年度）に大きく増加した。</p>				
	令和4年度 実績値	36,813 人					
指標②	/		/				
	令和4年度 実績値						
(9) 令和6年度の 具体的な改善策			<p>・令和5年度中に令和7年度以降の事業の方向性について多角的に検討し、令和6年度にプロポーザルにより事業者を選定する。</p> <p>・費用負担が大きいため、令和7年度以降にパッケージを導入することについて検討する。</p> <p>・令和6年度は他部局事業との連携で利用頻度が高いスタンプスポット機能のみを追加する。</p>				
(10) 査定の考え方			<p>民間の健康アプリが増えている中で、行政が実施する必要性及び事業効果について査定を行い、令和7年度以降の事業再構築に向け検討を進めることを踏まえて要求を認めた。</p> <p>なお、必要経費の精査により、当初要求から減額となった。</p>				

No.		13		(単位：千円)			
(1) 部局名			(2) 事業名				
子ども家庭部			中高生の居場所づくり事業（中高生ひろば）				
(3) 事業目的			(4) 事業概要				
<p>中高生が自らの学校や学年にとらわれず、様々な人との交流や活動ができる場を設置することで、自主性や主体性を育む居場所を創ること。また、中高生の持つ友人・家族関係、将来の進路等、思春期特有の様々な相談にきめ細やかに対応することで、一人で悩みを抱えることのない安心できる居場所を創ること。</p>			<p>区内在住又は在学の中中学生及び高校生、区内在住又は在勤の16歳以上19歳未満の方に対し、以下の取り組みを実施する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 施設内イベントを通じた利用者同士の交流を図る。 2 進学や就職などキャリアデザインに通じるイベントを実施する。 3 悩みを打ち明けられる環境や雰囲気をつくり、必要に応じ、第三者機関との連携を図る。 				
(5) 予算・決算の情報			(6) 要求と査定経過				
令和4年度 当初予算額		76,932		令和6年度 当初要求額		75,408	
令和4年度 決算額		75,464		企画経営部長 査定後要求額		75,408	
令和5年度 当初予算額		75,058		区長査定 予算(案)		75,408	
(7) 効果測定指標			(8) 効果分析				
指標①	施設の利用者数		<p>・中高生ひろば蒲田の新規開設（R4.5）により、中高生ひろば全体の年間延べ利用者数が大幅に増加した（令和3年度3,003名→令和4年度12,303名）。その要因としては、近隣中学校・高校への周知活動や中高生ひろば羽田利用者による口コミ効果が考えられる。</p> <p>・中高生ひろば羽田の年間延べ利用者数は増加傾向にある（令和3年度3,003名→令和4年度3,722名）。施設の特色や利用者ニーズを踏まえた各種講座・イベントを実施したほか、コロナ禍を経ての活動の活性化等を通じて、利用者と職員間の信頼感が高まり、利用頻度が高水準に維持されたと考える。</p>				
	令和4年度 実績値	12,303名					
指標②	学生ボランティアの参加者数		<p>・中高生ひろば羽田における学生ボランティアの年間延べ参加者数は増加傾向にある（令和3年度123名→令和4年度319名）。同施設の開設から5年が経過し、利用者の中には「各種イベントやお祭り行事をボランティアとして手伝ってみたい」「いつか（施設）職員として働いてみたい」などの声を寄せる利用者もいる（月次報告より）。学生ボランティア参加者数の増加及び利用者からそのような声が寄せられていることは、日々の施設職員や利用者（異学年）との交流のなかで、「誰かの役に立ちたい」といった相互扶助や社会貢献の精神が自然と養われていることのと表れと捉えている。</p>				
	令和4年度 実績値	延べ319名					
(9) 令和6年度の 具体的な改善策			<ul style="list-style-type: none"> ・大田区のX（旧Twitter）を活用した本事業のPRを実施する。 ・近隣小学校の6年生をターゲットに施設の体験会を実施する。 ・オンラインツールを利用した施設間交流を促進する（e-sportsなど）。 				
(10) 査定の考え方			<p>行政が中高生の居場所づくり事業を実施する必要性について査定を行い、引き続き設置目的に照らした効果検証を行うことを前提に要求を認めた。</p>				

No.	14		
(1) 部局名		(2) 事業名	
子ども家庭部		産後家事・育児援助事業（ヘルパー及び産後ドゥーラの派遣）	
(3) 事業目的		(4) 事業概要	
保護者の家事・育児の負担軽減と育児の孤立化防止を図るとともに、援助が必要な家庭を適切なサービスにつなぐことで要支援家庭への移行を未然に防止すること。		<p>1 びよびよサポート（ヘルパーの派遣） 保育サービスを利用していない2歳までのお子さんを育児中の世帯へヘルパーを派遣する。</p> <p>2 にここサポート（産後ドゥーラの派遣） 産後6か月以内の方へ産後ドゥーラの資格を持つ支援員を派遣する。</p>	
(5) 予算・決算の情報		(6) 要求と査定経過	
令和4年度 当初予算額	46,221	令和6年度 当初要求額	69,032
令和4年度 決算額	188,477	企画経営部長 査定後要求額	69,032
令和5年度 当初予算額	64,871	区長査定 予算(案)	69,032
(7) 効果測定指標		(8) 効果分析	
指標①	新規利用の申請者数 (びよびよ+にここ)	<ul style="list-style-type: none"> ・広報活動による事業周知により、新規申請者は増加してきている。 ・委託事業者が実施している利用者アンケート調査では、家事・育児の負担軽減につながったとの声とともに、支援者と話すことで気持ちが楽になった等の感想も寄せられ育児の孤立化を防ぐ一助となっている。 	
	令和4年度 実績値	1,175名	<p>【新規申請者数の推移】</p> <p>(びよびよサポート) 令和2年度：190名、令和3年度：428名、令和4年度：581名 (にここサポート) 令和3年度：376名、令和4年度：594名（令和3年度より事業開始）</p>
指標②	利用時間数 (びよびよ+にここ)	<ul style="list-style-type: none"> ・広報活動による事業周知により、利用時間数は増加してきている。 	
	令和4年度 実績値	3,289時間	<p>【利用時間数の推移】</p> <p>(びよびよサポート) 令和2年度：647時間、令和3年度：2,015時間、令和4年度：2,175時間 (にここサポート) 令和3年度：575時間、令和4年度：1,114時間（令和3年度より事業開始）</p>
(9) 令和6年度の 具体的な改善策		<ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度、びよびよサポートについては初回利用がしやすいよう、初回2時間無料の取扱いを開始し、にここサポートについては支援員確保のため産後ドゥーラ養成講座費用助成を開始した。また、保育園を通じてそれぞれの対象者に直接周知を開始した。これらの新たな取組を検証した上で、更なる利用促進や利便性向上のための方策を講じる。 ・具体的には、令和6年度からびよびよサポートについてはより多くの方にご利用いただくために初回2時間無料の取扱いを継続するとともに、1時間あたりの利用料金を1,000円から500円に減額する。また、にここサポートについては利用時間の上限を産婦1人あたり12時間からお子さん1人あたり12時間へと緩和する（例：お子さん2人の場合、利用上限時間は24時間まで増える）。 	
(10) 査定の考え方		育児の孤立化を防止し、安心して子育てができる環境を整備するための在宅子育て支援策の拡充として、要求を認めた。	

No.	15			
(1) 部局名		(2) 事業名		
こども家庭部		一時預かり事業・定期利用保育事業に係る運営費補助事業（預かり保育実施による保護者の負担の軽減）		
(3) 事業目的		(4) 事業概要		
<p>保育所を活用し、理由を問わずに利用できる預かり保育を実施することで、一時的な家庭保育の困難を支援するとともに、子育てに係る保護者負担の軽減を図ること。</p> <p>また、利用者が預けたい曜日や時間を柔軟に決めることのできる保育サービスを提供することで、多様化する保護者の就労形態に対応すること。</p>		<p>区内在住の健康で集団保育が可能な乳幼児に対し、以下の預かり保育を実施する。</p> <p>1 一時預かり事業 家庭での保育が一時的に困難となった場合等に、児童を一時的に預かり保育を行う（出産・疾病等の緊急を要する場合も含む）。</p> <p>2 定期利用保育事業 利用者の保育需要に応じて、一定程度継続的に保育を行う。</p>		
(5) 予算・決算の情報		(6) 要求と査定経過		
令和4年度 当初予算額	49,259	令和6年度 当初要求額	36,815	
令和4年度 決算額	40,550	企画経営部長 査定後要求額	36,815	
令和5年度 当初予算額	38,025	区長査定 予算(案)	36,815	
(7) 効果測定指標		(8) 効果分析		
指標①	一時預かり事業実施施設数	<p>・毎月実施の施設長会を通じて制度を周知した結果、私立認可保育所が、令和4年度当初に1施設、年度途中で1施設、新たに一時預かり事業を開始した。一時預かり事業実施施設数の増加により、事業を利用しやすい環境整備につながったと考えられる。</p>		
	令和4年度 実績値			
指標②	一時預かり事業利用実績数	<p>・一時預かり事業は、実施施設の増加もあり利用実績が増加した。</p> <p>・各保育所での取組を含めて社会全体で新型コロナウイルス感染症への対策が進んだことにより、保育に預ける心理的抵抗が低減したことなどを要因として、利用実績は増加し、保護者の多様な就労形態に対応した保育を提供することができた（前年度比延べ295名増）。</p>		
	令和4年度 実績値			
(9) 令和6年度の具体的な改善策		<p>・区HP、子育てハンドブック、入園申し込みのしおり等に加え、区報、SNSなど多様な媒体での事業周知を図る。通常保育の欠員が恒常的に出現している保育園に対して個別に制度の説明をし参入を促す。</p> <p>・令和5年度に一時預かり事業（余裕活用型）の補助単価を上げたことによる効果検証と、段階的な欠員対策費の見直しを見据え、事業実施のインセンティブを高めることを検討する。また、東京都の「多様な他者との関わりの機会の創出事業」と本事業との関係性を整理していく。</p>		
(10) 査定の考え方		一時預かり事業（余裕活用型）は、既に整備した保育基盤の有効活用に資するため、需要の分析と事業者に対する参入促進策の効果検証を進めることを前提に要求を認めた。		

No.	16		
(1) 部局名		(2) 事業名	
都市基盤整備部		交通安全推進事業（交通安全啓発活動等の実施）	
(3) 事業目的		(4) 事業概要	
交通事故や交通公害から区民生活を守り、安全で快適な生活環境を維持することを目的とし、交通安全教育や意識啓発を行い、交通死亡事故ゼロのまちを目指すこと。		区内の幅広い年齢層の方を対象に、交通安全啓発活動や自転車盗難防止活動等を行い、交通安全の重要性や交通事故から身を守るための知識の啓発や自転車盗難に対する注意喚起を実施する。	
(5) 予算・決算の情報		(6) 要求と査定経過	
令和4年度 当初予算額	28,569	令和6年度 当初要求額	50,210
令和4年度 決算額	26,016	企画経営部長 査定後要求額	48,681
令和5年度 当初予算額	29,727	区長査定 予算(案)	48,681
(7) 効果測定指標		(8) 効果分析	
指標①	大田区の交通事故件数 (R4.1～R4.12)	<ul style="list-style-type: none"> ・最近10年間の交通事故件数は減少傾向にある（平成25年：1,716件→令和4年：1,426件）。 ・交通安全教室等の参加者を対象にアンケート調査（令和5年度）を実施したところ、「交通安全への意識が高まった」という回答が多数を占めており、交通安全に対する意識の向上に寄与することが出来たと考えられる。 ・引き続き区民のライフスタイルや交通行動を踏まえた対策を行い、区内の交通事故件数や死傷者数を減少させていくことが必要である。 	
	令和4年度 実績値		1,426件
指標②	大田区の自転車事故の 関与率 (R4.1～R4.12)	<ul style="list-style-type: none"> ・スタントマンの実演による自転車安全教育（スクエアード・ストレイト方式）の実施等により、交通安全意識の向上と自転車走行ルールやマナーの向上を図っているが、自転車の交通事故件数や死傷者は増加傾向にある。 ・警察等の関係機関と連携した、自転車に重点をおいた交通安全教育の取り組みを強化していくことが必要である。 	
	令和4年度 実績値		51.3%
(9) 令和6年度の 具体的な改善策		<ul style="list-style-type: none"> ※自転車事故関与率 = 交通事故件数全体に占める自転車関与事故件数の割合 ・自転車用ヘルメット購入に対する助成を通じて、ヘルメットの着用を促進させて自転車の重大事故発生を防止するとともに、自転車の安全運転を啓発する資料の配付や無料安全点検、保険等の加入や盗難防止の必要性の説明を併せて実施することで、これまで安全教育への参加が少ない世代への啓発を強化する。 	
(10) 査定の考え方		自転車用ヘルメット購入助成の補助対象店舗の拡大により、区内の幅広い年齢層に向けた啓発強化を図るとともに、自転車の重大事故発生数等の減少に寄与すると考えられるため、要求を認めた。なお、必要経費の精査により、当初要求から減額となった。	

令和 5 年 7 月 26 日

部	長	} 様
会 計 管 理 者		
教育委員会事務局教育総務部長		
選挙管理委員会事務局長		
監 査 事 務 局 長		
議 会 事 務 局 長		

副区長 川 野 正 博

副区長 玉 川 一 二

令和 6 年度 予算編成、組織・職員定数の基本方針について(通知)

1 日本経済の現状と国の動向

「月例経済報告（令和 5 年 6 月）」では、「景気は、緩やかに回復している。先行きについては、雇用・所得環境が改善する下で、各種政策の効果もあって、緩やかな回復が続くことが期待される。ただし、世界的な金融引締め等が続く中、海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスクとなっている。また、物価上昇、金融資本市場の変動等の影響に十分注意する必要がある。」としており、今後の動向には引き続き注視が必要な状況である。

また、「経済財政運営と改革の基本方針2023 加速する新しい資本主義～未来への投資の拡大と構造的賃上げの実現～」(骨太方針)では、「当面の経済財政運営については、足下の物価高や世界経済の減速等による我が国経済の下振れリスクに万全の対応を図りつつ、持続的な成長と分配の好循環の実現に向けて、国内投資の拡大や研究開発の促進による生産性の向上とともに、価格転嫁を通じたマークアップ率（製造コストの何倍の価格で販売できるかを図る指標）の確保による賃上げを車の両輪として一体的に進める。」としている。さらに、歳出構造を平時に戻し、緊急時の財政支出を必要以上に長期化・恒常化させないよう取り組むことや、多年度にわたる計画的な投資は財源も一体的に検討し歳出と歳入を多年度でバランスさせるとともに、経常的歳出について毎年の税収等で着実に賄われる構造の実現に向けた取組を進めることなど、中長期の視点に立った持続可能な経済財政運営を進めるとしている。

2 区政を取り巻く状況と財政事情

区は新たな体制がスタートし、これまでの区政を継続しつつ、暮らしやすく希望あふれる大田区の実現に向けて、ダイナミックな発想で施策を構築・展開していく 1 年となる。

これまで、令和 5 年度当初予算に計上した様々な施策の効果を最大限発揮するよう取組を進めるとともに、社会経済状況等を勘案し、物価高騰対策をはじめ、妊娠・出産、子育て、健康、

ポストコロナを見据えたにぎわい事業など、2次にわたる補正予算を編成し、迅速かつ効果的に施策を進めてきた。

引き続き、物価高騰下における区民生活、区内経済の実態を十分踏まえ、積極的に施策を推進することが求められている。加えて、深刻さを増す気候変動や災害への備えや、急速に進行する少子化への対策、感染症の経験を踏まえた持続可能な地域社会の実現、SDGs未来都市への選定を契機とした取組の加速化、デジタル技術を活用した区民サービスの向上、GX等の社会課題解決に向けた取組など、新たな総合計画の策定を見据え、必要性が高い施策をスピード感をもって実施する必要がある、令和6年度はその架け橋として重要な1年となる。

現在、区財政は健全性を堅持しているものの、令和4年度決算ではこれまで計画的に積み立ててきた基金の取り崩しが必要な状況であるなど、原材料価格の高騰も含め経常的経費の増加には十分留意する必要がある。

別紙「令和6年度財政見通しについて」に示したとおり、歳入においては一般財源の大幅な増収は見込まれない一方、社会保障関係経費や公共施設等の更新需要など避けることのできない財政需要の増加が見込まれ、歳出に対し歳入が不足する厳しい財政環境が継続することが想定される。加えて、区政課題の解決に向け、一般行政経費も今後増加する見通しであることから、引き続き厳しい財源の確保が迫られる状況である。

こうした区財政を取り巻く状況を十分認識し、「4 財政運営の基本方針」を踏まえつつ、区に求められる重要な施策の選択肢を狭めることなく、限りある経営資源を効果的・効率的に配分し、未来志向の戦略的な投資を着実に進めることとする。

3 予算編成の基本方針

(1) 予算編成の位置づけと取り組むべき重点ポイント

新たな総合計画の策定を見据え、令和6年度予算は『新しいおおたの次代への架け橋となる予算～SDGs未来都市としての挑戦～』と位置づけ、区民に身近な基礎自治体として地域特性を踏まえた施策の構築に向け、次の重点ポイントに特に優先的に取り組むこととする。その際、「財政運営の基本方針」を基本として編成する。

《 令和6年度予算編成の重点ポイント 》

- ① 出産・子育て、教育の充実に向けた施策
- ② 安全・安心で包摂的な共生社会の実現に向けた施策
- ③ 環境と地域経済がともに発展する未来へ繋ぐ都市力を高める施策
- ④ ポストコロナ時代に健康で活力、豊かさを高める施策

(2) 予算編成の留意事項

区が直面する喫緊の課題に迅速かつ的確に対応するとともに、2040年を見据えた持続可能な自治体経営に取り組むため、以下の点を強力に進めることとする。

① SDGs 未来都市として、心豊かな暮らしと持続可能な環境・社会・経済の実現に資する施策

区は、内閣府から2023年度の「SDGs 未来都市」に選定されるとともに、その中でも特に優れた先導的な取組を行う「自治体SDGsモデル事業」にも選定された。

社会経済状況が変化する中においても、誰一人取り残さない地域社会の実現をめざし、SDGsに掲げる17のゴール達成のための取組を着実に推進するとともに、オールおおたでSDGsを達成するための機運醸成を図り、取組を加速させること。

② DXを活用した区民サービスの向上に資する施策

デジタル技術を効果的に活用し、業務の効率化・迅速化・最適化につなげるとともに、便利で快適に暮らせる地域社会の実現に向け、区民目線に立ったサービスデザインの徹底、地域課題の解決や魅力向上など、地域の特性を踏まえた施策をスピード感を持って進めること。

4 財政運営の基本方針

部長は経営責任者として、財政見通しを十分認識し、明確な経営判断とマネジメントのもと、以下に掲げる方針に留意の上、予算編成を進めること。

(1) 現状分析と将来推計

社会経済情勢や区財政の状況を十分勘案し、特に新規・レベルアップ事業については、その必要性、緊急性、費用対効果、後年度負担等を検討の上、国や東京都の補助金の動向を的確に把握し、積極的に活用するなど様々な角度から財源確保に努めること。既存事業については、過去の決算や執行状況、事業効果の検証を徹底し、一般財源への影響を踏まえ見直し・再構築を進めること。

(2) 効果的・効率的な施策展開

① 緊急課題に柔軟かつ迅速に対応するとともに、区民生活に必要な施策を将来にわたり安定的に提供していくため財政の健全性を維持し、成果重視の視点で「区民サービスの質・量・財政負担の最適化」を追求すること。その際、経営感覚を研ぎ澄まし、様々な角度から新たな歳入確保を進め、エビデンスに基づく政策立案（EBPM）の考え方をもとに事務事業の成果向上とコスト精査により経営資源を生み出すこと。

② 高度化する区政課題を解決するためには、所管する部局のみの立場に捉われることなく、区全体を視野に入れた連携の視点が重要となる。区を取り巻く環境の変化に応じ、庁内外との必要な連携のもと、類似・重複事業の統合や、区民ニーズへの適合を意識し、見

直し・再構築を進めること。区単独では解決困難な課題に対しては、地域を構成する様々な主体とも認識を共有しながら連携・協働による取組を進めるなど、事務事業の最適な実施方法を追求すること。

(3) 収支均衡をめざしたコスト精査の徹底

- ① 区政課題に柔軟に対応するためには、財政構造の弾力性を常に確保する必要がある。社会動向の変化により必要性が低下したと認められる事業については、一般財源への影響を踏まえ、統廃合や縮小など、既存の事務事業の見直し・再構築による施策の新陳代謝に引き続き取り組むこと。
- ② 国や東京都の補助基準を超える、いわゆる超過負担が生じている事業については、単価差、規模差、対象差等の影響額と事業効果を精緻に分析し、事業規模の適正化への取組を強化すること。
- ③ 増加する施設運営経費については、コスト精査、施設の有効活用・利用促進、利用率向上の取組を強化すること。その際、施設の設置目的に照らして利用実態を分析し、必要な改善を図ること。

(4) 財政対応力の堅持・効果的な活用

- ① 重要な施策の選択肢を狭めることなく、ダイナミックな発想で施策を構築・展開していくため、事業規模や後年度財政負担を十分勘案し、積立基金の設置や活用など財源の確保に十分留意し、新たな総合計画を見据えた未来志向の戦略的な投資を着実に推進すること。
- ② 事務事業の不断の見直し・再構築、不用額精査や執行努力など、きめ細かい歳出の見直しや、新たな財源の確保や徴収努力などを通じて財源を生み出す努力と工夫を行うこと。

5 組織・職員定数の基本方針

(1) 簡素で効率的かつ未来を見据えた組織整備

業務改革（BPR）を前提とし、効果的な施策展開を図ることができる簡素で分かりやすい組織整備を行うこと。なお、行政需要の変化に柔軟かつ機動的に対応しつつ、行政運営の安定性や継続性の確保の観点から、組織整備の必要性と実施時期を適切に判断すること。

また、新たな総合計画や大田区SDGs未来都市計画等、中長期的な区の未来を見据えた、新たな価値や魅力の創出につながる取組を着実に推進できる組織を整備すること。

(2) 既存事業の総量抑制と外郭団体等における人員活用

事業効果や業務プロセスの再検証等の業務改革（BPR）を実行すること。その上で、働

き方改革の趣旨を踏まえつつ、生産性の向上や業務効率化の手法としてのA I ・ R P Aの利用促進、行政手続きのオンライン化等の区民サービスの向上にも資する取組の導入など、新たな実施手法を積極的に取り入れ、既存事業の総量抑制に努め、さらなる効率的な事業執行につなげること。

外郭団体等については、「大田区外郭団体等に関する基本方針」を踏まえ、区と外郭団体等で整理している基本的な役割分担に基づき、外郭団体等の特性を活かし、事業の効果を向上するためのアウトソーシングや移管等を積極的に推進すること。

(3) 最適な人員配置

「大田区職員定数基本計画（令和4年度～令和6年度）」（以下「職員定数基本計画」という。）に掲げる「今後の定数管理の基本的な考え方」を踏まえ、効果的・効率的な執行体制の確立に向けた最適な人員配置に努めること。

算定にあたっては、昨今の厳しい採用環境なども踏まえ、経営資源である人員の再配分を念頭に置き、最少のコストで最大の成果をあげることができる所要人員算定を行うこと。

(4) 再任用職員及び会計年度任用職員の活用

再任用職員（定年前・暫定）については、これまで培ってきた知識・経験・能力等を最大限に発揮するとともに、それらを職員に継承し、組織全体のスキルアップにつながる効果的な活用に努めること。

会計年度任用職員の活用については、「職員定数基本計画」に示した考え方に基づき、より効果的・効率的な事業執行が可能となる場合など、各部局における執行体制等を勘案の上、効果的に活用すること。

○ 令和6年度財政見通しについて

歳出に対して歳入が大幅に不足し、財政基金の取崩しが必要と推計される。

このような大変厳しい財政状況を的確に把握し、今後も安定的、継続的に行政サービスを提供するため、現時点において見込まれる歳入・歳出の見通しを推計した。

令和6年度は、約208億円の財源不足が見込まれる状況である。

【令和6年度の財政見通し】

(単位：百万円)

区 分	令和5年度 当初予算	令和6年度 見通し
歳入合計 (A)	314,769	308,408
特別区税	78,437	78,726
地方譲与税等	24,544	23,685
特別区交付金	79,692	80,530
国都支出金	80,686	80,924
特別区債	9,600	11,490
財政基金繰入金	9,593	-
その他特定目的基金繰入金	7,251	8,452
その他の歳入	24,965	24,601
歳出合計 (B)	314,769	329,221
義務的経費	143,347	147,488
人件費	42,642	45,481
扶助費	98,860	99,744
公債費	1,845	2,263
投資的経費	44,067	52,444
特別会計繰出金	25,526	25,711
その他の歳出	101,828	103,578
財源不足額 (C)=(A)-(B)	0	△ 20,813

◆主な歳入・歳出の推計方法

【歳入】

○特別区税

特別区民税は、均等割額分については納税義務者数を15歳以上人口との回帰分析から推計し、所得割額分は、前年度名目GDPとの回帰分析から推計した。

○特別区交付金

交付金の原資となる調整三税等をそれぞれ推計した。法人住民税は、名目GDPとの回帰分析により推計した。固定資産税は、近年の増減率等を参考に推計した。特別土地保有税は、令和5年度当初フレーム同額とした。

【歳出】

○義務的経費

人件費は、報酬、給与、職員手当などを積算。職員定数や退職者数の見込みなどを基に推計した。

扶助費は、現行制度を踏まえ、各対象年齢における人口推計を基に推計した。

○投資的経費

今後の主要工事及び近年の実績等を基に推計した。

○特別会計繰出金

現行制度を踏まえ、各対象年齢における人口推計を基に推計した。

令和6年4月1日付け 主な組織の改正について

令和6年4月1日付け組織改正に当たっては、「簡素で効率的かつ未来を見据えた組織整備」を行います。

また、新たな総合計画など、中長期的な区の未来を見据えた、新たな価値や魅力の創出につながる取組を着実に推進できる体制を整備します。

◆企画経営部に「SDGs未来都市推進担当課長」及び「施設調整担当課長」を設置します

SDGs未来都市計画を着実に推進し、オールおおたでSDGsを達成するための機運醸成を図り、全 17 ゴールの達成に向けた取組を全庁一丸となつて加速させるため、「SDGs未来都市推進担当課長」を設置します。

また、今後増大が見込まれる教育施設や大規模複合施設の改築などに適切に対応し、区有施設の維持・保全に係る体制強化を図るため、「施設調整担当課長」を設置します。

◆こども家庭部に「子ども家庭総合支援センター開設準備室」を設置します

(仮称)大田区子ども家庭総合支援センターの令和8年度中の開設に向けた着実な準備を進めるとともに、全ての妊産婦・子育て世帯・こどもへの切れ目のない包括的な相談支援などを展開する体制を整備するため、「子ども家庭総合支援センター開設準備室」を設置します。